

土砂災害防止月間 受賞作品

平成 26 年度

優秀賞

(国土交通事務次官賞)

鈴木 花梨さん

(私立高田中学校 1 年)

作文部門

「私の考える土砂災害」

私は、ニュースを見て、長野県南木曾町の土砂災害で中学生 1 人死亡した事件を知りました。まさか、土砂が流れてくるとは思わなかっただろうし、土砂が目の前にせまってきた時には、どうすることもできなかったのだろうと思います。しかし、なぜ土砂が来ることに気づかなかったのだろうか。また、情報は入らなかったのだろうかと疑問が沸きました。もし、避難の連絡が早く入っていたら、命は助かったのではないのでしょうか。

今、まさに台風 11 号が私の住んでいる三重県に近づいている最中です。私の携帯電話には、次々に緊急速報が入ります。市の災害対策本部より今の状況の様子や川の水位上昇による避難指示がメールで送られてきます。自分の地域だけではなく市内の情報もリアルタイムに手に入れることができます。土砂災害も同じように、情報の発信が行われることがとても大切だと思います。テレビではなかなか伝わらない細かな情報もメールでの緊急速報によって、より正確に状況を把握できます。これは自ら避難をする判断できる材料になるので今よりもっと詳しく情報を各住人へ伝える必要があります。命をおとす危険も減ると思います。

土砂災害で住民が命をおとす

ケースが近年、全国各地で相次いでいるということに対して私の住んでいる三重県では、早急な対策が必要とされています。しかし、三重県は、土砂災害対策が全国に比べて遅れをとっているそうです。中でも、特に「土砂災害警戒区域」の指定が他の都道府県に比べて大幅に遅れていることがあげられます。警戒区域の指定はなぜ必要かと言うと、その警戒区域をもとに自治体が避難計画を立てたり、ハザードマップを作ったりする時にとっても大事になるからです。

私は、土砂災害を防止する 1 つの策として、この危険区域の指定を増やすことが必要だと思います。

なぜ、なかなかこの危険区域の指定が進まないのでしょうか。原因は、主に 2 つあると思います。まず 1 つは、がけなどの危険箇所は、険しい地形で調査に時間がかかることです。2 つ目は、自分の土地が指定されることに、住民の理解が得られにくい現状があるということです。

これらの改善策として、1 つ目は、行政ばかりに頼らず、住民自らが、土砂災害への備えを進めていくことだと思います。具体的な例として、昭和 46 年の三重県南部集中豪雨で土石流で 13 人が亡くなる災害がありました。その時の教訓から、区長を中心に土砂情報にたよらずに異変に気づいた住民が自ら判断して避難するという、住民自身による積極的な取り組みを進めているというのです。私たち一人一人にもできるのです。実際に警戒区域を地域住民で歩いてみたり、警戒区域になりそうな地域を調べたりして、把握しておきます。そして、過去で起きた

土砂災害を参考にして日頃から、注意すべき場所を地図に書いて、オリジナルのハザードマップを作ります。行政のハザードマップと地区のハザードマップの両方で自ら判断することができます。がけくずれの可能性がある前兆を見のがさず、すぐに避難することができるのです。

2 つ目の改善策としては、警戒区域の指定に理解を得られるように、行政による地域住民へのきちんとした説明会を開いて、しっかり必要性を説明することが大切であると思います。

土砂災害防止対策について調べていく中で、行政が行う対策には限度があると気づきました。そして、最も大事なことは、災害から、自分の身は自分で守るという意識があるかどうかという点でも大きく違ってくるということです。

土砂災害から、どう身を守れるか、行政と住民がそれぞれ違う役割がありそれぞれを重ね合わせることで、力が発揮されるのだと考えます。

いつ、どこで、土砂災害がけ崩れや土石流が起きても不思議ではない今の日本では、行政は行政の責任を果たすために、气象台がどんな情報を出せば避難してくれるようになるのか、住民がその情報を信じて指示に従ってくれるのか考えていく必要があると思います。そして、住民は住民の責任を果たすために、自分の身は自分で守るという考えを忘れずに普段から、危険地区のチェック、声かけ、前兆を見のがさない取り組みを積極的に行うことが必要だと思います。それぞれの立場でやるべきことをやらないと、人の命は守れないと強く思いました。